

記 者 発 表 資 料
令 和 5 年 3 月 2 0 日
子 ども・家 庭 支 援 課 家 庭 生 活 支 援 班
担 当 : 五 十 嵐 , 小 泉
電 話 : 0 2 2 - 2 1 1 - 2 6 3 3
kodomok@pref.miyagi.lg.jp

「みやぎリトルベビーハンドブック」について

県では、早産等により小さく生まれた赤ちゃんの保護者が、お子さんの成長を記録しながら子育てできるように、低出生体重児向けの母子手帳のサブブック「みやぎリトルベビーハンドブック」を作成しましたのでお知らせします。

1 経緯

県内の保護者サークルからリトルベビーハンドブック作成について要望があり、既存の母子健康手帳では使いにくい部分があることなどから、「みやぎリトルベビーハンドブック」を作成することになりました。

※平成30年度に静岡県が作成したのが始まり

2 特徴

- ・ 生まれてから概ね6歳までの成長や医療の記録が可能
- ・ 成長発達の個人差を考慮した記録項目を工夫
- ・ 先輩保護者のメッセージを多数掲載

3 配付対象者

- ・ 宮城県で生まれた出生体重が1,500g未満のお子さんの御家族
- ・ 低出生体重児(2,500g未満)の御家族で手帳を希望される方

4 配付方法

- ・ 出産した医療機関から配布
- ・ 市町村の母子保健担当窓口から配布